

手軽に県政に参加できてうれしいわ!



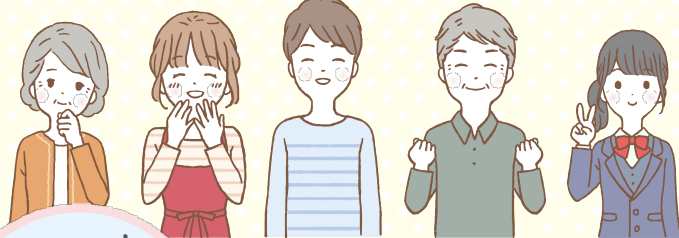
家事の合間に! 仕事の合間に!! とっても簡単!



## 県政参画電子アンケート 新規会員募集!

# 電子アンケートで 県政に参加しよう!

みんなで住みよい鳥取県をつくろう!



これなら、思いが伝えやすいな!



みなさんの声を  
お聞かせください。



もれなく  
アンケート  
に回答すれば  
図書カード  
プレゼント!!

### 県政参画電子アンケートとは

県政の課題について県民のみなさんの意向を速やかに把握するため、登録会員に対してインターネットを通じたアンケート調査を実施しています。あなたも、県政参画電子アンケート会員になって県政に参加しませんか?

- 活動内容** ウェブページ上で県政に関する様々なアンケートに回答していただきます。
- 調査回数** 年15回程度実施  
(1回の調査の設問数は10問前後)
- 会員任期** 会員登録の日から登録年度末まで  
(5年間は自動更新)
- 活動謝礼** 図書カード  
(回答数に応じて金額アップ)
- 募集人数** 500名程度  
(会員登録はいつでもできます)
- 会員資格** 次のすべての条件に該当する方
  - 満16歳以上  
(応募する年度の末日までに満16歳に達する人を含む)
  - 県内に在住または通勤、通学している
  - インターネットの利用が可能  
(パソコン、スマートフォンに限る)
  - 日本語で電子メールのやりとりが可能
  - 常勤の鳥取県職員、鳥取県議会議員ではない
- 会員登録方法**  
次のQRコードを読み取るか県政参画電子アンケートウェブページから会員登録してください。  
※詳しい会員登録の流れは裏面をご覧ください。



お問い合わせ先 .....

鳥取県庁県民参画協働課 県民の声担当

電話：0857-26-1025、1026

電子メール：kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県 県政参画電子アンケート



<https://www.pref.tottori.lg.jp/enquete/>

# アンケート会員登録の流れ

会員登録を行うには『とっとり電子サービスの利用登録』と『県政参画電子アンケートの利用登録』の2段階の手続きが必要です。必ず以下【手順1】【手順2】両方の手続きをお願いします。

## 手順1 とっとり電子サービスの利用登録

- 1 「とっとり電子サービス」利用登録フォームの上部にある「利用者登録」ボタンをクリック。登録画面の指示に従い連絡のとれるメールアドレスを登録してください。これが「利用者ID」となります。
- 2 ①の登録作業完了後、右画面のように登録したメールアドレスにURLを記載したメールの送付をお知らせします。
- 3 受信ボックスを開いて、送られてきたURLをクリックしてください。
- 4 移行した画面においてパスワードや氏名等を入力し、利用者登録を完了させると、登録したメールアドレスに「利用者情報お知らせ」メールが届きますので【手順2】に進みます。



## 手順2 県政参画電子アンケートの利用登録

- 1 再び、鳥取電子申請サービス画面から「既に利用者登録がお済みの方」の欄に【手順1】で登録した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」を入力して、ログインします。利用規約に同意して登録画面に進んでください。
- 2 登録画面の指示に従い、再度、氏名、住所等を登録します。

- 3 ②の登録が完了すると、登録したメールアドレスに「県政参画電子アンケート会員登録」のメールが送付されます。

これで全ての  
登録作業は完了です。

